

令和2年中に家屋を新築・増改築・取り壊しされたみなさんへお知らせ

家屋の固定資産税・都市計画税は毎年1月1日現在に存在するものに課税されます。次のような場合は手続きが必要となります。

◆新築・増改築をしたとき

令和2年1月2日以降に新築・増改築された家屋は令和3年度から固定資産税・都市計画税の課税対象になります。課税のもととなる評価額を算出するため、家屋の構造、間取り、資材、建築設備などを確認する家屋調査を行います。

登記を完了された人から、順次連絡します。ご協力をお願いします。

◆取り壊したとき

登記されている家屋は法務局で滅失登記を行ってください。未登記の家屋は税務課固定資産税第2係にご連絡ください。

※家屋を取り壊すと、土地の税額が変わる場合があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

◆未登記家屋の所有者を変更するとき

売買や相続、譲渡などで所有者が変更になった場合は、届け出が必要となります。

◆建物の登記について

建物を新築や増築、取り壊した場合には不動産登記法により登記をしなければならないと定められています。

登記の手続きについては、奈良地方法務局 登記部門(☎0742-23-5230)にお問い合わせください。

問合せ=税務課 固定資産税第2係(内線284)

大和郡山市障害者相談支援センター 移転しました

大和郡山市障害者相談支援センター(植槻町3番4号)が、9月28日(月)からお隣の市社会福祉会館(植槻町3番8号)2階会議室隣へ引越しました。

- ・大和郡山市障害者生活支援センター はあと(☎58-5550)
- ・障害者生活支援センター りんく(☎84-5159)
- ・生活支援センター ふらっと(☎54-8112)

※従来どおり、市より委託を受けて共同の事務所を開設しています。

問合せ=各支援センター又は厚生福祉課(内線535)

令和3～6年度に中学校において使用する教科書について

大和郡山市教育委員会において、下記のとおり採択しましたのでお知らせします。

教科名		発行社名
国語		三省堂
書写		東京書籍
社会	地理	日本文教出版
	地図	帝国書院
	歴史	日本文教出版
	公民	日本文教出版
数学		数研出版
理科		新興出版社啓林館
音楽	一般	教育芸術社
	器楽合奏	教育芸術社
美術		日本文教出版
保健体育		大日本図書
技術・家庭	技術分野	東京書籍
	家庭分野	開隆堂出版
英語		三省堂
道徳		光村図書出版

問合せ=学校教育課(内線723)

ポリテクセンター奈良 公共職業訓練 受講生募集

訓練科名=①機械CAD技術科・②住宅リフォーム技術科・③住環境コーディネーター科・④金属加工技術料デュアル(企業実習付)

※③・④はビジネススキル講習付き。

対象=訓練を受講して再就職を希望する人(④はおおむね55歳未満の人)

定員=①②各15人、③④各10人

訓練期間=

①②:12月1日(火)～令和3年5月28日(金)

③④:12月1日(火)～令和3年6月30日(水)

訓練場所=ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町)

費用=受講料無料(教科書代等は自己負担)

申込・問合せ=10月1日(木)～30日(金)に、ポリテクセンター奈良(☎0744-22-5226)へ